

令和4年度

地区まちづくりセンター  
事業報告

# 1 富士市のまちづくり推進について

## (1) 地区まちづくり活動のあゆみ

現在、地区まちづくりセンターでは、地区住民主体による地区まちづくり活動を支援するため、各地区まちづくり協議会の事務局を担っており、地区住民と一体となって、地区まちづくり活動の活性化に取り組んでいます。

これまでの地区まちづくり推進事業の取組経過については、以下のとおりとなります。

### **まちづくり会議～まちづくり推進会議(会)発足の経過 (S59～H25)**

#### **(ア) まちづくり会議の発足 (S59～S61)**

昭和59年4月、「ふじ21世紀プラン」の策定にあたり、「地域の問題は地域住民が中心になって取り組む」の考え方から、地区別計画を導入することとし、本市の呼びかけにより、概ね小学校区を単位に市内20地区で「まちづくり会議」が発足されました。

地区別計画をつくるために結成されたこのまちづくり会議は、地域の伝統、問題や課題など地区の状況に精通した地区住民により組織されました。また、この会議には、その地区に在住する市職員と公民館（現「地区まちづくりセンター」以下同じ。）とで、まちづくり地区担当班を編成し、計画づくりに参画しました。

まちづくり会議は熱心な話し合いの末、同年8月、各地区からの提言書をまとめ、本市に提出し、その役目を終了したことにより解散しました。

#### **(イ) まちづくり会議の再開、まちづくり推進会議(会)の発足へ (S61～H25)**

地区住民が地区の問題、課題等について話し合う場となったまちづくり会議は、好感をもって受け入れられ、会議の参加者から「今後もこのような市民相互の話し合いの場を継続してほしい」との声が寄せられました。

こうした動きの中で、第三次富士市総合計画「ふじ21世紀プラン」が発行された昭和61年の春頃から、いくつかの地区において住民が主体となって「まちづくり推進会議(会)」が設立され始めたため、本市はこれに合わせて、同年5月に「まちづくり推進に係る構想」<sup>※参考</sup>をまとめ、まちづくりの方向を示しました。

これに基づき、昭和62年度にはすべての地区(当時20地区)にまちづくり推進会議(会)が設立され、その後、吉永北地区、青葉台地区、岩松北地区、富士北地区といった、新たな地区においても、他地区と同様に設立されました。更には、平成20年11月の富士川町との合併により、富士川地区、松野地区の2地区も加わり、市内26地区においてまちづくり推進会議(会)が組織されました。

このまちづくり推進会議(会)は、それぞれの地区内で活動する団体や推進員等の横断的な連絡調整、連携協力を行う組織として機能し、まちづくり協議会に発展的に移行する平成26年度まで、市長との行政懇談会や、地区の祭り等、地区全体で取り組む様々な事業を展開してきました。

## ※参考「まちづくり推進に係る構想」について (S61.5 策定)

昭和61年5月に本市が策定した「まちづくり推進に係る構想」は、「まちづくり会議の再開」、「今後のまちづくりの方向」、「まちづくりの組織」、「公民館の役割」の4項目で構成されています。

1項目目の「まちづくり会議の再開」では、「ふじ21世紀プラン」の策定に伴う、まちづくり会議の発足から解散、そして、再開まで取組経過を紹介するとともに、取組の中でまちづくり会議が果たした役割を評価し、「ふじ21世紀プラン」を進めて行くにあたり、地区において、住民主体のまちづくりを推進していくことについて示しています。

2項目目の「今後のまちづくりの方向」では、地区住民主体のまちづくりを推進することを確認するとともに、地区と行政との役割分担や、行政側の支援の方策について示しています。行政側の支援の具体策としては、地区まちづくり推進の担当課（総務部総務課）の設置、地区まちづくり推進の事務局として公民館の役割の明記、地区在住職員によるまちづくり地区担当班の編成について示しています。

3項目目の「まちづくりの組織」では、地区住民主体のまちづくりを支援するために、本市に設置が望まれる組織として、①まちづくり地区担当班、②まちづくり推進庁内会議、③まちづくり推進大会が挙げられ、また、住民側のまちづくり組織として、④まちづくり推進のための会（まちづくり推進会議(会)）の設立が挙げられ、それぞれの役割や機能について示しています。

4項目目の「公民館の役割」では、社会教育法に定められた公民館機能に加えて、住民相互のコミュニティづくり、連帯感の醸成といった地域づくりの支援も公民館に期待される役割として示しています。ここでは、公民館活動の中に、新しく地域課題の把握を加えて、従来から公民館が関与してきた地域団体・グループの育成や市政とのパイプ役である公民館機能の充実に努めるとともに、住民主体の地区まちづくり活動の拠点となる施設として、社会教育とコミュニティの推進を図るものとして示しています。

## 「地区まちづくりセンター」と「まちづくり課」の新設 (H20～)

### (ア) 公民館から「地区まちづくりセンター」への移行

平成20年度、本市では、教育委員会生涯学習課所管の「公民館」を、市長事務部局市民部まちづくり課所管の「地区まちづくりセンター」に位置付けを変更しました。

これは、公民館機能を継承しながらも、市長直轄の施設とすることで、これまで公民館が担ってきた地区団体のまちづくり活動の拠点、地区と行政とのパイプ役という機能を、施設の本来業務として、より明確化することを目的として行ったものであります。

また、平成19年度まで10の公民館に設置されていた市民サービスコーナーを、より市民の利便性を向上するため、全まちづくりセンターに設置することとしました。

移行に伴い、従来の4ブロックを6つのブロックに再編成し、吉原、吉永、富士駅北、鷹岡に加え、新たに富士見台、岩松の各まちづくりセンターを連絡等にあたるセンターとして位置付けまし

た。

なお、平成20年11月1日に富士川町との合併に伴い、富士川地区、松野地区の2つのまちづくりセンターが新たに西部ブロックに加わり、本市のまちづくりセンターは26センターとなりました。

### (イ) 「まちづくり課」の新設

行政における、地域のまちづくり推進を総括する部署は、総務部総務課であったが、平成16年度からは、地域におけるまちづくり推進と密接な関連のある交通安全や防犯施策との連携を密にし、業務の効率的な展開を図るため、市民部に地域安全課を設置し、所管替えしました。

また、平成20年度からは、公民館を「地区まちづくりセンター」に移行することに伴い、市民部に新設された「まちづくり課」が、地域のまちづくりの推進、及び「地区まちづくりセンター」を所管するほか、町内会（区）などの地域自治組織、生涯学習推進会を所管し、地域の窓口の一元化を図り、情報の提供や指導者養成を行うとともに、地域住民主体の多様なまちづくりを推進することとなりました。

さらに、平成23年度からは、より極め細やかなサービスが提供できるように体制の改善が行われ、主にまちづくりセンターの管理、運営等を担当する「まちづくりセンター施設担当」と、町内会（区）などの地域自治組織や生涯学習推進会の活動支援等を担当する「コミュニティ活動推進担当」の2担当制が導入されました。

## 「地域力こぶ増進計画～富士市まちづくり活動推進計画～」の推進について (H24～)

まちづくり推進会議の発足後、20年以上が経過し、その間、核家族化などの都市化の進展、少子高齢化社会の到来、地方分権の推進、行政の広域化など、社会情勢が大きく変化しており、各地区で実施しているまちづくり推進事業においても、役員のなり手不足や、事業の重複など、様々な課題が発生してきていました。

また、このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により各地に甚大な被害が生じ、地域コミュニティの果たす役割の重要性が再認識されるなど、南海トラフ地震の発生が危惧されている本市においても、地域力の更なる向上が重要となってきました。

こうした地区まちづくり活動の現状と課題を改めて整理した上で、地区が抱える課題を、住民自らの課題として捉え、主体的、積極的にまちづくり活動に取り組むことのできる環境づくりを進めていくため、平成24年3月に、「地域力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」を策定しました。

本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間とし、本市の将来的な地域コミュニティのあるべき姿を計画の基本指針として掲げ、これを実現し、まちづくり活動の更なる活性化を図るための具体的な方策を示しています。

この基本指針は、「社会情勢の変化にも柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティ」としており、地域コミュニティを取り巻く現状を「活動実施体制」、「ひと

づくり」、「活動の場・連携」の3つの視点で捉えています。「活動実施体制」では、①組織体制の充実、②計画的な事業実施、③行政からの支出金の見直し、④位置付けの明確化、「ひとづくり」では、①人材育成・発掘、②市職員の参画推進、「活動の場・連携」では、①活動の場の充実、②連携の促進といった方策を示しており、これらに伴う様々な取組について地区と行政が一体となって取り組んでいくことで、持続可能な地域コミュニティの構築を目指しています。

## 「まちづくり協議会」の設立について (H26～)

「地域の力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」の視点のひとつ、「活動実施体制」では、まちづくり推進会議(会)を地区まちづくり活動の担い手として捉えており、地区が抱える諸課題や、今後予想される様々な問題に自ら対応し、持続可能な体制を確立していくための方策として、まちづくり推進会議(会)を新たなまちづくり組織である「まちづくり協議会」へと発展的に移行することを提案しています。

まちづくり協議会では、まちづくり推進会議(会)に参画する様々な団体・推進員等が、分野別により連携・交流ができる場として「部会制」を設け、これまでの縦割りで行われていた地区まちづくり活動に、分野ごとの横の繋がりを設けることで、より強固な連携協力体制がつくられることを期待されています。

本計画のスタートの年であった平成24年6月には、市内26地区のまちづくり推進会議議長に対する説明会を実施し、これを機にすべての地区において、計画に関する地区説明会を実施し、まず地区に取り組んでいただくこととして、「まちづくり協議会」の設立について理解を求めました。

平成24年10月に行われた、市内26地区における地区検討会議の開催後から、各地区でまちづくり協議会設立に向けた主体的な話し合いが行われ、本市もこの取組を支援するために、地区間の検討状況の共有や情報交換の場としてブロック別ワークショップの開催や、地区検討会議へのまちづくりアドバイザー派遣など、継続的なサポートを展開しました。

平成24、25年度の2か年にわたるこれらの取組により、平成26年5月には市内26地区すべてにおいて、まちづくり協議会が発足しました。

各まちづくり協議会では、地区の将来を見据え、構成団体間の連携のもと地区の課題解決や活性化に向けた取組を進める上での活動の指針となる「各地区まちづくり行動計画」を平成27年度までに作成し、より良いまちづくりの実現に向けた主体的な取組が進められています。

### ※参考 まちづくり協議会構成団体

まちづくり協議会の構成団体は、地区ごとに多少の違いがありますが、概ね以下のとおりです。

町内会連合会（区長会）、生涯学習推進会、女性ネットワーク・富士(婦人会)、花の会、町内会長OB会、子ども会世話人連絡協議会、幼稚園、保育園、小学校（小学校PTA）、中学校（中学校PTA）、消防団、水防団、悠容クラブ、交通安全指導員、緑化指導員、公園愛護会、スポーツ推進委員、健康推進員、安全対策協議会、男女共同参画推進員、交通安全協会各分会、りすさんクラブ、福祉推進会、民生児童委員、地域安全推進員、青少年指導員、保護司会、市職員まちづくり地区担当班、広域事業等の委員

## 「富士市まちづくり条例」の制定について（検討：H26.3～、施行：H28.11.1）

### （ア）制定の経過

前述の「地域の力こぶ増進計画」の「活動実施体制」における現状課題のひとつとして、まちづくり活動を推進する組織の位置付けが不明確であることが挙げられており、具体的な方策のひとつとして、位置付けの明確化を図る「地域コミュニティを推進する条例の制定」を提示しています。

ここでは、地区まちづくり活動の基本理念を共有し、活動の核となるまちづくり協議会の位置付けを明確化するための理念的な条例について検討することが明記されており、これを踏まえて、平成26年3月に、学識経験者や地区団体の代表者、一般公募者等13人を委員とする、「富士市まちづくり活動推進条例検討会議」を設置しました。

本会議では、平成28年9月までの2年半の間に計14回の会議を開催し、条例に盛り込むべき項目や、これを表現する条文案についての検討が行われました。本市は、この検討会議案を基に条例案を作成し、平成28年7月にパブリックコメントと市内4箇所におけるタウンミーティングを実施しました。これらの経過を踏まえ、平成28年富士市議会9月定例会に議案を提出し、富士市制施行50周年を迎えた平成28年11月1日に「富士市地区まちづくり活動推進条例（愛称）富士市まちづくり条例」を制定しました。

### （イ）条例の骨子

#### （1）目的（第1条）

地区まちづくり活動の推進に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、まちづくり協議会、本市の支援等に関し必要な事項を定めることにより、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動を推進するという本条例の目的を定めています。

#### （2）定義（第2条）

本条例で使用される、地区、市民等、地域コミュニティ、地区まちづくり活動について、それぞれの用語の意義を定めています。本条例において、市民等とは、個人や団体等を含めた用語として使用します。

#### （3）基本理念（第3条）

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、住民主体の地区まちづくり活動を進める上で、根幹となる考え方、地区まちづくり活動の在り方を「基本理念」として定めています。

- ・市民等が自発的かつ主体的に取り組むこと。
- ・市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること。
- ・市民等と市が対等な関係でお互いの役割を理解して協働すること。

#### （4）市、市民等の責務（第4条、第5条）

活力ある地区まちづくり活動を推進するため、市及び市民等の責務を定めています。市は、市民等の意見が十分に反映された施策を実施すること。また、必要な支援を的確に行うことを責務としており、市民等は、地区の生活環境に関心を高めることと、地区まちづくり活動に参画するよう努めることを責務としています。

#### （5）まちづくり協議会に関する事項（第6条～第8条）



まちづくり協議会の組織や取組の在り方、活動の拠点等について定めています。

まちづくり協議会の組織等については、地区の相当数の市民等によって構成されていること、規約を定めていること、重要事項の民主的な手続きによる決定が規約等に定められていること、まちづくり行動計画が策定されていることを定めています。

また、まちづくりセンターは、まちづくり協議会の活動拠点として位置付けています。

さらに、まちづくり協議会が行う地区まちづくり活動の取組の在り方として、地区の特性を生かした主体的な活動を推進すること、透明性の高い運営を行うこと、市民等の絆を深める交流を促進すること、他団体等と相互連携することを定めています。

#### (6) まちづくり協議会と市の役割分担（第9条）

まちづくり協議会は、地区まちづくり活動を推進し、市は、まちづくり協議会だけでは解決が困難な課題に対する地区まちづくり活動を補完するという、まちづくり協議会と市の役割分担について定めています。

#### (7) 市の支援（第10条）

まちづくり協議会に対する市の支援について定めています。

- ・地区まちづくり活動に関する財政的支援
- ・次代を担う人材育成の支援
- ・地区まちづくり活動を推進するために必要な情報の提供
- ・事務局機能の充実に係る支援

## **富士市まちづくり活動推進計画 第2次実施計画の策定について（H29.7～）**

富士市まちづくり活動推進計画では、「活動実施体制」「ひとづくり」「活動の場・連携」の3つの視点から、「社会情勢の変化に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を実現するための取組を進めてきました。

第1次実施計画期間中には、まちづくり協議会の設立、まちづくり行動計画の策定、富士市地区まちづくり活動推進条例の制定を行うなど、行政と地区住民が一体となって取り組んできましたが、計画期間内での実施が困難なものなど、取組ごとの進捗状況に差異が生じていました。

第2次実施計画を策定するにあたり、まちづくり協議会役員によるワークショップ、若年世代による未来会議などの意見をもとに検証・評価を行った結果、ワークショップにおいて、まちづくり協議会の設立や条例の制定等について評価されましたが、行政による包括的な補助金制度や、地区間の情報共有及び意見交換の場の創出については今後の課題とされました。

検証・評価の結果を踏まえ、3つの視点でそれぞれ「まちづくり協議会の基盤強化」「まちづくり協議会の活動に関わる人を増やす」「まちづくり協議会と様々な主体との繋がりをつくる」を目標に掲げ、今後の本市の支援の方向性を示した第2次実施計画を、平成29年7月に策定しました。

これにより、条例、基本指針、基本計画、実施計画の体系が整理されたため、市は条例に基づき、地区まちづくり活動の活性化を図るための必要な施策を講じ、市民等が地区まちづくり活動を円滑に推進するために必要な支援として、地区まちづくり活動に関する財政・人材育成・情報提供等の

支援を実施するとともに、住民主体の地区まちづくり活動のあり方や、まちづくり協議会に対する市の支援策等について幅広く意見又は助言を求めるための懇話会を開催しました。

### **新・富士市まちづくり活動推進計画のスタートについて (R4. 4~)**

富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画の計画期間の終了にあたり、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権<sup>※1</sup>を目指し、令和4年度から令和8年度を計画期間とした新・富士市まちづくり活動推進計画を策定しスタートさせました。

新・富士市まちづくり活動推進計画では、今後も社会情勢に対応し、まちづくり活動を更に活性化させるためには、まちづくり協議会を中心とする地区団体と継続的な取組が必要であることから、これまでの基本指針を継承し、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」としました。

本計画の策定にあたり、まちづくり活動の推進を取り巻く現状や第2次実施計画の評価を踏まえ、課題解決力の向上、運営資金力の向上、多様な立場にある住民の参画促進、まちづくり活動の情報共有、まちづくり協議会の組織体制の強化と庁内推進体制の整備の5つを今後のまちづくり活動の推進に向けた課題として整理しました。

課題に対応した5つの方針と19の個別施策、個別施策を横断する3つの総合的な施策を併せて展開し、実施工程表に基づき取組を進め、目標像である「各地区まちづくり協議会の主体的な活動による自律的な地域コミュニティの形成」の達成を目指しています。

※1 地域内分権：住民の生活の質の向上や地域の発展に繋げるよう、行政から地域に対して権限移譲すること。新・富士市まちづくり活動推進計画で目指す地域内分権は、各地区の実情に合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（全庁的な情報共有の体制の整備、地区住民主体のまちづくりセンター運営、包括補助金・地区に裁量権のある交付金など）とともに、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく、協働によるまちづくり活動を推進するもの。

### **「富士市まちづくり協議会連合会」の設立について (R4. 6. 5~)**

本市では、平成26年に地区まちづくり活動を担う組織として各地区にまちづくり協議会が設立され、協議会を主体として運営体制の強化や事業内容の改善を重ねながら、地区毎に様々なまちづくり活動が推進されてきました。また、令和3年度までは、市が事務局となって、各地区のまちづくり協議会会長を構成員とする「まちづくり協議会会長連絡会（以下、連絡会）」で、行政からの連絡・報告や地区間の情報共有を図っていました。しかし、連絡会は、市内全地区のまちづくり協議会の総意に基づく意思決定や、市への政策提案などを行うことができないことから、全地区のまちづくり協議会を構成団体とする連合会の発足を目指すことになりました。

そこで、令和3年7月には、市内6ブロックから選出されたまちづくり協議会の会長を代表者として構成される「まちづくり協議会連合会化検討委員会（以下、検討委員会）」が組織さ



れ、連合会化について検討を重ねていただきました。令和3年9月には、連絡会において連合会化に対する全地区の意思統一が図られたため、検討委員会から「まちづくり協議会連合会設立準備委員会」に組織を改編し、連合会の設立準備を進めました。

そして、令和4年6月には、まちづくり協議会連合会が設立され、26地区のまちづくり協議会の協議と意思決定の場が設けられるとともに、行政や外部に対する発信力も強化されることとなりました。連合会の設立により、各地区まちづくり協議会相互の連携及び行政機関との協働が一層充実し、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動が推進されることが期待されています。

### **富士市生涯学習推進会連合会の解散について（～R4. 6. 18）**

昭和43年に青少年の健全育成と補導を中心に社会教育推進協議会として組織され、平成5年に富士市生涯学習推進会連合会に名称変更されました。

本連合会は、各地区の生涯学習推進会の上部組織として運営され、主な活動としては、定例会、市長・教育長との懇談会、地区会長研修（先進都市視察等）、役員合同研修会などを実施してきました。

また、各地区の生涯学習推進会は、青少年の健全育成を目的に設立された富士市独自のコミュニティ組織で、青少年の健全育成に加え、体育祭や文化祭等のイベント、交通安全・防犯活動などの社会教育全般を中心とした活動を通じて、明るい家庭や住みよい地域づくりを推進してきました。

平成26年度以降、各地区のまちづくり協議会と生涯学習推進会が統合する地区が増えてきたことにより、令和4年度に「富士市まちづくり協議会連合会」が発足するにあたり、当連合会は54年間の歴史に幕を閉じることとなりました。



### **富士市まちづくり活動推進審議会の設置について（R4. 9. 14～）**



平成24年3月に策定された富士市まちづくり活動推進計画が令和3年度で終了し、令和4年4月から新たに「新・富士市まちづくり活動推進計画」が開始することとなりました。その推進に当たり、地区の活動状況やまちづくり行動計画を客観的な視点から進捗状況評価を行うほか、次期計画の策定に関する事項について審議を行うことを目的に設置しました。



## (2) 各地区のまちづくり事業概要


※昨年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を開催できなかった地区については、開催時期等に例年の実施時期等を掲載しております。

[中部ブロック]


地区名		吉原		
行事名称	吉原地区さくら祭			
開催時期	3月25日			
会場	吉原小学校体育館 ※雨天のため (緑町公園)			
参加者	約400人			
内容	地区住民が大切に育ててきた桜並木の川辺に集い、身近な自然にふれあいながら、地域住民の交流を深めるため、さくら祭を開催している。地区団体による模擬店や各種の催し、抽選会などを実施している。			
				
			行事名称	吉原地区防犯ボランティアの集い
			開催時期	12月9日
			会場	吉原まちづくりセンター及び通学路
			参加者	約80人
内容	平成21年度より、地域の安全は地域で守るという意識を基に継続して開催している。市職員による防犯講演会や吉原小低学年児童との同伴下校、パトロール及び見守り活動等を実施している。			
				



地区名		伝法		
行事名称	伝法地区夏まつり			
開催時期	7月16日			
会場	伝法まちづくりセンター			
参加者	約600人			
内容	地区団体ごとの出店や、ステージ発表、投げもち等、地域が目指す三世代交流を目標に、毎年趣向を変えて実施している。			
				
			行事名称	伝法地区まちづくり安全推進パレード及び大会
			開催時期	11月下旬
			会場	伝法小学校体育館及びグラウンド
			参加者	約650人
内容	“明るく住みよいきれいなまちづくり”を目指し、「交通事故の撲滅」「青少年の健全育成」「盗犯防止」「防火」「健康づくり」をキャッチフレーズとして、広く地域住民に啓蒙するために伝法小学校外周でパレードを行っている。			
				


地区名	今泉		
行事名称	善得寺まつり		
開催時期	3月上旬		
会場	善得寺公園		
参加者	約1,500人		
内容	善得寺の先代の霊の供養と、地域の発展と住民の親睦を深めることを目的とし、法要・演芸・模擬店を開催している。		
行事名称	善得寺まつり写真コンクール		
開催時期	3月上旬		
会場	今泉まちづくりセンター		
参加者	約10人		
内容	善得寺まつり会場で撮影された、まつりに関係する写真のコンクールを実施している。地域住民だけでなく、市内全域からの応募があり、善得寺という地域資源を広めることに役立っている。		


地区名	青葉台		
行事名称	青葉台地区夏まつり		
開催時期	8月上旬		
会場	青葉台小学校グラウンド		
参加者	約3,000人		
内容	青葉台地区住民のふれあい交流の場として開催しており、お楽しみ抽選会、青葉夢太鼓による和太鼓の演奏や模擬店等の催しを行っている。		
地区名	吉永		

### [東部ブロック]



地区名	吉永		
行事名称	吉永ふれあいコンサート 青空フェスティバル		
開催時期	5月28日		
会場	比奈公園		
参加者	約1,000人		
内容	元々音楽を通して三世代交流を行う事業であったが、令和4年度より食事販売を行うキッチンカーを導入し、会場も屋内から比奈公園へと移した。結果参加者も倍増し、音楽と食事を通して地域交流を図るイベントとなった。		
地区名	吉永		



地区名	吉永	
行事名称	姫名の里まつり	
開催時期	9月10日	
会場	比奈公園	
参加者	約4,000人	
内容	吉永地区が「かぐや姫伝説」ゆかりの地であることにちなみ、仲秋の名月の頃、舞踊や太鼓などの郷土芸能を中心とした芸術文化を地区住民が共に鑑賞する。住民相互の連帯感を醸成し、活力ある地域づくりを推進している。	
行事名称	地区クリーン作戦	
開催時期	12月18日	
会場	県道吉原沼津線・県道吉原浮島線	
参加者	約100人	
内容	「富士山女子駅伝」の開催に合わせ、おもてなしの一環として、地区住民が協力してコースとなっている地区内の道路清掃を行っている。	



地区名	元吉原	
行事名称	海岸一斉クリーン作戦	
開催時期	11月6日	
会場	元吉原地区海岸	
参加者	約1,000人	
内容	町内会、各種団体、地区内企業等の協力により海岸及び、松林のゴミ拾いを行った。	

地区名	須津	
行事名称	須津ふるさと秋まつり	
開催時期	10月	
会場	須津小学校グラウンド	
参加者	800名以上	
内容	地区住民同士がふれあい連帯感を深めるとともに、各種団体間の交流のため、演芸大会、ミニトレイン、お楽しみビンゴゲーム等を行い、まつりを盛り上げている。	





地区名	須津	
行事名称	須津川クリーン作戦	
開催時期	11月	
会場	須津川沿い	
参加者	174名	
内容	愛鷹山系の中でも風光明媚な須津川溪谷を美しいまま後世に伝えるため須津地区全体で清掃活動に取り組んでいる。	
行事名称	須津ふれあい遠足	
開催時期	11月下旬	
会場	須津川沿い	
参加者	196名	
内容	地区内外の人たちのふれあいと健康づくり及び防犯・交通安全の啓発などを目的に、須津中学校から大槌の滝まで往復約12kmを散策している。今年は豚汁やお汁粉のサービスは中止とした。	



地区名	浮島	
行事名称	ふるさと浮島春山まつり	
開催時期	7月中旬	
会場	浮島まちづくりセンター駐車場	
参加者	約750人	
内容	真夏の訪れを告げる春山まつりは、地区最大のまつりとして各種団体協力のもと模擬店やステージ出演等参加者も年々増加している。開催することで区民のふれあいを深め、連帯感も強まっている。	
行事名称	浮島地区『ふれあいウォーク』	
開催時期	11月	
会場	浮島まちづくりセンター～浮島ヶ原自然公園	
参加者	約80人	
内容	浮島ヶ原自然公園を目指して、浮島地区南部の田園風景を楽しみながら歩いている。浮島ヶ原自然公園では、公園ガイドから説明を受け、参加者同士交流しながら豊かな自然を満喫している。	


地区名	原田	
行事名称	原田公園まつり	
開催時期	6月下旬	
会場	原田公園	
参加者	約 800 人	
内容	原田地区コミュニティの拠点として整備されている原田公園でまつりを開催することで、地域住民の親睦並びに協力体制の確立を図ることを目的としている。	
行事名称	はらだ・さんぽ～実円寺古墳公園を目指そう～	
開催時期	9月下旬	
会場	原田地区	
参加者	約 160 人	
内容	地域内の貴重な史跡を健康的に歩きながら巡るイベントとして、昨年度初めて開催した。原田地区の農産物が当たる抽選会も行われ、人気を集めた。	



### [北部ブロック]


地区名	富士見台	
行事名称	三世代交流輪投げ大会	
開催時期	7月上旬	
会場	富士見台小学校体育館	
参加者	約 200 人	
内容	輪投げ大会を通して、世代間の交流や住民同士のふれあい、絆を深めることを目的に実施している。	
行事名称	オータム・イン富士見台	
開催時期	10月8日	
会場	中の池(富士見台2号調整池)	
参加者	約 1,000 人	
内容	今年で22回目を迎えたオータム・イン富士見台は、新型コロナウイルス感染症対策のため例年より規模を縮小し開催。地区のほぼ中心である中の池(富士見台2号調整池)で模擬店や民謡、よさこい、手筒花火等が繰り広げられ、住民同志の交流を大いに深めることができた。	





地区名	神戸		
行事名称	三世代交流カップスタッキング大会		
開催時期	6月4日		
会場	神戸小学校体育館		
参加者	約40人		
内容	三世代の混合チームを編成して、カップスタッキングで楽しく体を動かしながら世代間の交流と親睦を図っている。この事業は、神戸小学校PTAと共催で実施している。		
行事名称	神戸地区夏まつり		
開催時期	7月下旬		
会場	神戸小学校グラウンド		
参加者	約1,500人		
内容	子どもみこし、区民総踊り、投げ菓子や投げ餅、さらに地区伝統芸能の披露等、地域の連帯と親睦を深めている。		
行事名称	神戸福祉寄席		
開催時期	1月15日		
会場	神戸1丁目公会堂		
参加者	約30人		
内容	すべての世代がふれあい、楽しめる寄席を通じて、地区住民の親睦と交流を図り、「人の和」を培うことを目的として、落語家の独演会を開催している。		



地区名	吉永北		
行事名称	風の宮まつり		
開催時期	6月11日		
会場	桑崎風神社		
参加者	約30人		
内容	桑崎公会堂より風神社までの約3kmを林道散策し、神社では地区に風水害等災害が起こらないよう、お祓いや清掃・樹木の剪定等環境整備を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般参加は募集せず役員のみで執り行った。		

地区名	吉永北		
行事名称	夏フェスタ in Yoshinagakita		
開催時期	11月5日		
会場	吉永第二小学校		
参加者	約200人		
内容	<p>当地区に在住の青少年と、地区住民の融和と親睦を深めることにより、若年層が住みたいと感じる魅力あるまちづくりを推進している。出店では多くのお客様で賑わい、住民同志の交流を大いに深めている。令和4年度は7月23日（土）に出店、ステージ発表、打ち上げ花火を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月に延期し打ち上げ花火のみ行った。</p>		
行事名称	三世代一千人集会 菜の花の里まつり		
開催時期	3月12日		
会場	鶉無ヶ淵公園		
参加者	約300人		
内容	<p>地区住民の交流のために例年開催されている。菜の花は成長もよく会場に色鮮やかに咲き誇った。各種団体によるステージ演目は、当地区の団体が出演し大いに盛り上がった。出店も多くのお客で賑わい、住民同士の交流を大いに深めている。今年は新たな企画として「菜の花の品評会」を行った。</p>		
行事名称			


地区名	大淵		
行事名称	おおぶちお茶まつり～富士山&茶娘撮影会		
開催時期	5月3日		
会場	大淵笹場（大淵二丁目）		
参加者	約3,500人		
内容	<p>豊かな観光資源を全国に発信するため、大淵笹場を会場に開催している。地元小中学生ボランティアの茶娘が富士山をバックに茶摘みをする様子を撮影し、写真コンテストも開催している。地元の団体も模擬店を出店し、まつりを盛り上げ、全国から多くの来場者が訪れている。</p>		
行事名称			



地区名	大淵	
行事名称	大淵ふれあいまつり	
開催時期	7月下旬	
会場	大淵第一小学校グラウンド	
参加者	約4,000人	
内容	子どもから大人まで、大淵地区全ての住民が楽しみ、気楽に参加できる交流の場として、また、ステージ発表や模擬店、抽選会などの催し物を通じ地域連帯の輪・仲間づくりを推進する目的で開催している。	
行事名称	クリーン作戦	
開催時期	11月27日	
会場	地区内幹線道路沿い	
参加者	約1,400人	
内容	不法投棄防止意識の高揚・拡大と監視の強化を図ることで「不法投棄ゼロ」を目指すとともに、「みつばつつじの里」「世界文化遺産の麓」にふさわしいまちづくりを進めるため、クリーン作戦を実施している。	


### [南部ブロック]


地区名	富士駅北	
行事名称	かじま祭り	
開催時期	10月27日	
会場	富士市交流プラザ、平垣公園	
参加者	約3,000人	
内容	『加島五千石』と言われる沃野、美田をつくった先人の偉業に感謝し、地区住民の交流をすすめるため、加島という地名をとった祭りを地区文化祭と合同で開催している。	
行事名称	地区住民向けペイペイ講座	
開催時期	11月4日、12日	
会場	富士駅北まちづくりセンター	
参加者	約40人	
内容	富士見高校コミュニティ研究会に協力をしてもらい地域住民に向けたペイペイの使い方講座を開催し、ペイペイの使い方を学ぶとともに世代間の交流を図った。	




地区名	富士北		
行事名称	北翔まつり		
開催時期	10月30日		
会場	富士中央小学校グラウンド		
参加者	約2,000人		
内容	富士北地区の活性化と三世代間の交流の促進、明るく住みよいまちづくりを推進するため、第14回富士北北翔まつりを行った。新型コロナウイルス感染予防対策を実施しながら、恒例の模擬店、お楽しみ抽選会などの縮小開催となった。		

地区名	富士駅南	
行事名称	小木の里まつり	
開催時期	7月下旬もしくは8月上旬	
会場	富士第二小学校グラウンド	
参加者	約5,000人	
内容	「富士駅南地区に子々孫々に続く地域住民手作りの夏祭りを！」と1990年に「第1回小木の里まつり」が開催された。2019年には第30回記念大会が盛大に開催され、今では各種団体が一致団結する地区最大のイベントとなり、住民に親しまれている。	
行事名称	避難所運営訓練	
開催時期	12月4日	
会場	富士第二小学校体育館ほか	
参加者	約60人	
内容	避難所運営は、地域住民による自主運営であることを念頭に、地区独自の避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施している。2013年に富士駅南地区が静岡県の訓練会場となったことを機に、以降、富士市総合防災訓練と同時並行の形で実施している。	



地区名	田子浦		
行事名称	田子浦みなと祭り		
開催時期	7月中旬		
会場	ふじのくに田子の浦みなと公園		
参加者	約10,000人		
内容	田子浦地区のふれあい交流と地域の活性化を目的とし、ふじのくに田子の浦みなと公園で開催される。田子浦地区や各種団体の模擬店で賑わい、打ち上げ花火等で盛り上がっている。		

地区名	田子浦	
行事名称	たごうら市（いち）	
開催時期	11月中旬	
会場	田子浦まちづくりセンター・中丸おか公園	
参加者	約2,000人	
内容	田子浦地区文化祭兼たごうら市は、地区内幼稚園・小中学校からの作品展示や、大人の部としての文化作品の展示、子どもたちが参加するお菓子まき、各地区や有志の出店などにより、約2,000人ももの来場者が集まり、地域の交流の場となった。	
		



地区名	富士南	
行事名称	第42回富士南地区『ききょうの里』文化祭・富士南地区40周年記念式典	
開催時期	10月22日、23日	
会場	富士南まちづくりセンター、富士南中学校体育館	
参加者	約1,500人	
内容	作品展示、ステージ発表、模擬店、抽選会などをまちづくりセンターと南中体育館の2会場で開催。あわせて地区40周年記念式典を開催し、まちづくりに貢献のあった方々に感謝状を贈呈した。	
		
行事名称	個別避難計画作成モデル事業	
開催時期	8月～12月	
会場	富士南まちづくりセンター、各区公会堂等	
参加者	約50人	
内容	高齢者など避難行動要支援者のために、災害時の「個別避難計画の作成」が自治体の努力義務と位置づけられたことから、モデル事業として富士南地区のうち5区において市の関係各課と連携し、計画策定を行った。12月の地域防災訓練において避難訓練と計画の検証を行った。	
		


地区名	富士南		
行事名称	第42回富士南地区三世代交流大集会		
開催時期	3月19日		
会場	富士川緑地公園自由広場		
参加者	約3,000人		
内容	地区住民が一堂に会して交流する場として、富士川緑地を会場に凧揚げ大会を開催。投げ餅や各種団体による模擬店、子ども用のお楽しみ抽選などがおこなわれたほか、富士南小・富士南中生によるダンスや演奏が3年ぶりの開催を大いに盛り上げた。		


### [西部ブロック]

地区名	岩松	
行事名称	コスモスの里づくり（岩松北地区と合同）	
開催時期	7月3日	
会場	かりがね堤及び雁公園	
参加者	約200人	
内容	住みよい環境・心の安らぐ環境作りを目指し、かりがね堤沿い2kmに渡り置かれた370鉢のプランターに、コスモスの種を蒔いて育てていくコスモスの里づくりを行っている。	
行事名称	かりがね祭り	
開催時期	10月1日	
会場	かりがね堤及び雁公園	
参加者	約10,000人	
内容	郷土の歴史遺産である雁堤を築堤した古郡氏三代の偉業を後世に伝えるため、かりがね堤と雁公園を会場に投げ松明・打ち上げ花火を行った。	
行事名称	市民安全大会	
開催時期	11月27日	
会場	岩松まちづくりセンター多目的室	
参加者	約50人	
内容	岩松地区の安全に対する意識を高め合うことを目的に開催している。「防犯」をテーマに、西富士交番所長、岩松地区特殊詐欺撲滅指導員が講話を行った。	







地区名	岩松北	
行事名称	まちづくり安全大会	
開催時期	11月上旬	
会場	岩松北まちづくりセンター	
参加者	約200人	
内容	安心安全のまちづくりを目指し、子供から大人に至るまで地区住民を対象に開催しています。青色防犯パトロール車を先頭に、「交通安全・防犯パレード」を実施しています。	
行事名称	岩松北地区梅まつり	
開催時期	2月下旬	
会場	岩本山公園	
参加者	約3,000人	
内容	梅の花咲きそろそろ岩本山公園を会場に、「ふれあいと花と緑の岩本山！」をテーマとし、地区住民の相互交流を目的としたまつりを開催しています。	



地区名	富士川	
行事名称	ふじかわ夏まつり(松野地区と合同)	
開催時期	8月上旬	
会場	富士川河川敷憩いの広場	
参加者	約5,000人	
内容	富士川の清流、富士山の景観、緑豊かな自然環境に恵まれた富士川地区及び松野地区の活性化と郷土愛を育むため、河川敷憩いの広場をメインに打ち上げ花火等を行い夏の夜を飾ります。	



地区名	松野	
行事名称	松野健康ウォーク ウォークラリー大会	
開催時期	6月上旬	
会場	松野地区内	
参加者	約100人	
内容	松野地区内(全長6km)を「コマ地図」を持ち、ゲームやクイズに取り組みながら仲間とゴールを目指すレクリエーションゲームです。まちをじっくり歩くので松野の魅力を再発見できます。	

[北西部ブロック]

地区名	鷹岡		
行事名称	鷹岡地区さくら祭り		
開催時期	4月上旬		
会場	富士西公園		
参加者	約5,000人		
内容	地区住民・団体の交流による鷹岡地区まちづくりの活性化を目的に開催している。曾我兄弟武者行列では、曾我兄弟、兄弟の恋人、源頼朝、武者、勢子役に扮した地元の人と小中学生がまちづくりセンターから会場まで歩いて祭りを盛り上げている。		
行事名称	潤井川清掃活動		
開催時期	11月中旬		
会場	潤井川左岸 龍巖橋下流		
参加者	約50人		
内容	鷹岡地区まちづくり協議会加盟団体役員等が中心となり草刈りとゴミ拾い、菜の花の種蒔きを行っている。春になると、富士山・桜・菜の花・潤井川の清流が同時に楽しめる全国的にも有名なフォトスポットとしてたくさんの人で賑わっている。		
行事名称			

地区名	広見		
行事名称	広見夏まつり		
開催時期	7月下旬		
会場	広見ショッピング商店会通り		
参加者	約13,000人		
内容	広見ショッピング商店会通りを歩行者天国にして盛大に開催している。たくさんの出店が並び、山車の引き回しや太鼓の演奏、地区住民による演芸などが披露され、多くの人で賑わう。		
行事名称	地区防災・安全大会		
開催時期	11月下旬		
会場	広見小学校体育館		
参加者	約100人		
内容	明るく元気で安全安心なまちづくりを進めるため、各団体が連携し協議することで、広見地区内の安全啓発（防災・防犯・交通安全）を図ることを目的として実施している。		
行事名称			

地区名	天間	
行事名称	米づくりプロジェクト	
開催時期	4月～12月頃	
会場	天間小学校周辺田んぼ	
参加者	約160人	
内容	天間小児童を中心に、田起こし→代掻き→田植え→稲刈り→脱穀と年間を通してもち米を栽培している。収穫したもち米で児童が餅をついたり、赤飯にして地区の高齢者世帯に配付している。	
行事名称	天間梅まつり	
開催時期	2月19日	
会場	天間まちづくりセンター	
参加者	約1,200人	
内容	“梅の里づくり”をスローガンに掲げ、各団体の協力のもと地域一体となって「天間梅まつり」を開催している。令和4年度より地区文化祭と統合され、子どもたちの作品などが展示されたほか、模擬店の出店や抽選会の実施などにより多くの人で賑わった。	

地区名	丘	
行事名称	丘地区さくら祭	
開催時期	4月上旬	
会場	厚原スポーツ公園	
参加者	約4,000人	
内容	「心の豊かさを求めて、ふるさとを再発見し、暮らしにうおいを」をテーマに開催しており、満開の桜と青空の下、多くの住民が親睦を深めている。投げ餅や各種団体自慢の模擬店、太鼓やダンスでお祭りを盛り上げている。	
行事名称	あるけあるけ丘地区まちづくり大集会	
開催時期	11月20日	
会場	厚原スポーツ公園	
参加者	約500人	
内容	安全で安心、住みよい健全なまちづくりと健康増進を目的に開催している。参加者は各町内の公会堂から厚原スポーツ公園まで交通安全・防犯の「のぼり旗」を掲げながら歩いて集合した。広場内では交通安全・防犯の行動目標を記入した用紙を提出し抽選会を行った。	

### (3) その他の地区まちづくり活動

#### ①生涯学習推進会

富士市では、昭和30年代に青少年の健全育成を進める組織が設立され、これが母体となつて、各地区に「社会教育推進会」ができました。

平成5年から平成6年にかけて、生涯学習体系への移行が全国的に広がり始め、富士市でも社会教育を一回り広げた生涯学習を推進しようと、名称を「社会教育推進会」から「生涯学習推進会」に変更しました。

この会は、全世帯加入の住民組織で、青少年の健全育成と家庭教育を進める「青少年育成部」、地域の文化活動を推進する「成人教育部」、体育祭やスポーツ教室を実施する「体育保健部」、交通安全の普及や火災予防運動などの生活安全に取り組む「安全教育部」の4部門を中心に、各地で明るい地域づくりに取り組んでいます。

地区まちづくりセンターは、この組織の円滑な運営のために、側面からの支援をしています。

また、主要な行事である体育祭・文化祭には、地区により違いはあるものの、数千人の参加者があり、地区住民の親睦と健康保持、地域文化の向上に貢献しています。

#### 令和4年度 各地区体育祭一覧

地区名	体育祭名称 (代替事業)	日程	参加人数
吉原地区	吉原地区まち歩き ポイントラリー	令和4年9月25日	124人
伝法地区	伝法チャレンジスポーツ	令和4年9月18日	200人
吉永地区	吉永地区体育祭代替事業	令和4年10月23日	120人
原田地区	はらだ・さんぼ (代替事業)	令和4年9月25日	160人
富士見台地区	プレイデー	令和4年9月25日	250人
神戸地区	神戸大運動会	令和4年10月1日	250人
大淵地区	スポーツフェス	令和4年11月13日	300人
富士駅北地区	スポーツフェス	令和4年9月25日	250人
富士北地区	ウォークラリーin富士北	令和5年2月12日	200人
田子浦地区	田子浦かるたロゲイニング	令和5年3月5日	130人

岩 松 北 地 区	岩松北健康ウォーキング	令和4年9月25日	130人
富 士 川 地 区	富士川大運動会 健康ウォーキング	令和4年10月2日 令和5年2月26日	700人 40人
鷹 岡 地 区	ウォークラリー&抽選会 (代替事業)	令和4年11月20日	160人
天 間 地 区	天間地区ウォーキング大会 (代替事業)	令和4年11月13日	120人

### 令和4年度 各地区文化祭一覧

地 区 名	文化祭名称 (代替事業)	日 程	参加人数
伝 法 地 区	伝法地区文化祭	令和4年10月23日	340人
吉 永 地 区	吉永地区文化祭	令和4年11月27日	約900人
元 吉 原 地 区	元吉原地区文化祭	令和4年10月23日	1,000人
須 津 地 区	須津地区文化祭	令和4年10月23日	400人
原 田 地 区	原田地区文化祭	令和4年11月6日	150人
富 士 見 台 地 区	富士見台地区文化祭	令和4年10月29日 ～10月30日	600人
神 戸 地 区	神戸地区文化祭	令和4年11月6日	800人
大 淵 地 区	大淵地区文化祭	令和4年10月29日 ～10月30日	415人
富 士 駅 北 地 区	富士駅北地区文化祭	令和4年10月22日 ～10月23日	3,000人
富 士 北 地 区	富士北ふれあい文化祭	令和4年10月29日 ～10月30日	500人
田 子 浦 地 区	田子浦地区文化祭	令和4年11月12日 ～11月13日	2,000人
富 士 南 地 区	富士南地区文化祭	令和4年10月22日 ～10月23日	1,500人
岩 松 地 区	岩松地区文化祭	令和4年11月13日	320人
岩 松 北 地 区	岩松北地区文化祭	令和4年10月29日 ～10月30日	500人
富 士 川 地 区	富士川地区文化祭	令和4年11月5日 ～11月6日	2,000人

松野地区	松野地区文化祭	令和4年10月22日 ～10月23日	1,000人
鷹岡地区	鷹岡地区文化祭	令和4年10月16日	900人
広見地区	広見地区文化祭	令和4年10月23日	274人
天間地区	天間地区梅まつり・文化祭	令和5年2月18日 ～2月19日	700人
丘地区	丘地区文化祭	令和6年11月6日	200人

## ②町内会連合会（区長会）

各地区の町内会連合会（区長会）は、地区まちづくりセンターを拠点に活動しています。地区まちづくりセンターの支援は、地区ごとに違いがありますが、市役所への防災や防犯灯等の各種補助金関係の書類提出、町内関係要望事項等に関する市などの関係機関への連絡や調整など多くの支援をしています。

## ③地域防災活動

南海トラフ地震の危険性が叫ばれるなか、地区まちづくりセンターは、地区防災の拠点になっています。各地区まちづくりセンターには、防災倉庫が備えられ、発電機や投光器、担架などの防災機材等を整備しています。

これらの機材は、定期的に点検や整備が行われております。また、市職員が地区班員として、年に2度、防災訓練に参加するとともに、災害等の危機管理に対応する体制ができています。

## ④子どもの安全を守る市民行動

富士市では、平成17年12月21日に市長が緊急アピールを発し、強い緊張感を持って、地域での子どもの安全確保に取り組むことにしました。

このアピールによって、「地域の絆が、子どもたちを育みます」「地域の目が、子どもたちを犯罪から守ります」をスローガンに、毎月15日を「子どもの安全を守る市民行動の日」と決めました。

地区まちづくりセンターでは、地域内の防犯パトロールをするため、各センターの公用車に青色回転灯の設置許可を受け、職員も必要な講習を受けています。

平成18年6月15日に出発式が行われ、この日から毎月15日に、センター職員や地区役員による地区防犯パトロールが実施されるようになりました。



## 2 市民サービスコーナー

市民サービスコーナーは、市民の利便向上を図るため、諸証明の交付サービスを実施しています。

### 【サービスコーナー設置箇所と開設時間】

#### ①設置箇所

地区まちづくりセンター26センター

#### ②開設時間

8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

### 【交付証明類】

#### <市民課証明>

令和5年3月31日現在

証明書の種類	手数料
戸籍の全部事項証明書	1通 450円
戸籍の個人事項証明書	1通 450円
身分証明書	1通 350円
住民票の写し（除かれた住民票含む）	1通 300円
印鑑登録証明書	1通 300円
年金現況届	無料（各種私的年金の場合は1通 350円）

#### <税証明>

令和5年3月31日現在

証明書の種類	手数料
所得証明書	1通 300円
所得課税証明書	1通 300円
固定資産評価証明書	1通1件 300円（1件増につき50円加算）
固定資産課税証明書	1通1件 300円（1件増につき50円加算）
納税証明書	1通 300円
軽自動車税（種別割）納税証明書 （継続検査用）	無料

令和4年度 「市民課証明」市民サービスコーナー取扱件数（単位：件数）

種別 センター名	戸籍の 全部事項 証明書	戸籍の 個人事項 証明書	身分 証明書	住民票 の写し	印鑑登録 証明書	年金 現況証明	合計
吉原	26	4	2	104	60	1	197
伝法	281	66	33	1,279	804	14	2,477
今泉	328	77	27	1,276	839	12	2,559
青葉台	118	36	16	685	497	8	1,360
吉永	271	70	26	1,174	836	17	2,394
元吉原	181	49	19	793	597	11	1,650
須津	325	88	20	1,306	979	16	2,734
浮島	105	34	11	487	288	2	927
原田	151	36	14	697	497	12	1,407
富士見台	210	50	19	935	608	9	1,831
神戸	72	12	14	330	265	0	693
吉永北	79	20	5	318	211	0	633
大淵	337	127	48	1,759	1,379	22	3,672
富士駅北	289	76	30	1,327	960	16	2,698
富士北	280	88	32	1,228	800	10	2,438
富士駅南	352	82	40	1,309	915	17	2,715
田子浦	407	91	41	1,883	1,190	16	3,628
富士南	333	108	39	1,760	1,130	22	3,392
岩松	255	77	24	1,096	764	11	2,227
岩松北	170	51	31	876	602	9	1,739
富士川	259	76	31	951	658	31	2,006
松野	232	74	22	823	573	20	1,744
鷹岡	479	102	34	1,916	1,384	16	3,931
広見	250	81	18	1,201	840	10	2,400
天間	220	40	25	858	500	10	1,653
丘	274	76	32	1,357	942	10	2,691
<b>合計</b>	<b>6,284</b>	<b>1,691</b>	<b>653</b>	<b>27,728</b>	<b>19,118</b>	<b>322</b>	<b>55,796</b>
<b>市全体</b>	<b>28,568</b>	<b>5,521</b>	<b>1,680</b>	<b>88,372</b>	<b>47,028</b>	<b>548</b>	<b>171,717</b>

（資料：市民課）

令和4年度 「税証明」市民サービスコーナー取扱件数 (単位：件数)

種別 センター名	所得証明書 所得課税証明書	固定資産 課税証明書	固定資産 評価証明書	納税 証明書	軽自動車税 (種別割) 納税証明書 (継続検査用)	合計
吉原	13	0	0	1	57	71
伝法	371	17	15	18	768	1,189
今泉	300	14	26	14	245	599
青葉台	194	4	4	2	63	267
吉永	283	18	4	16	145	466
元吉原	243	16	13	20	276	568
須津	447	8	11	36	250	752
浮島	178	3	13	57	436	687
原田	188	3	10	8	70	279
富士見台	415	0	12	12	76	515
神戸	100	2	12	3	16	133
吉永北	84	0	3	3	65	155
大淵	412	13	20	33	362	840
富士駅北	409	11	20	59	225	724
富士北	362	5	11	8	247	633
富士駅南	393	35	38	27	249	742
田子浦	660	18	15	30	331	1,054
富士南	694	27	17	70	126	934
岩松	316	18	23	3	83	443
岩松北	270	0	10	10	84	374
富士川	306	14	16	14	130	480
松野	336	32	16	58	171	613
鷹岡	543	16	27	24	427	1,037
広見	382	0	9	10	171	572
天間	234	6	9	30	244	523
丘	319	6	11	23	231	590
<b>合計</b>	<b>8,452</b>	<b>286</b>	<b>365</b>	<b>589</b>	<b>5,548</b>	<b>15,240</b>
<b>市全体</b>	<b>25,405</b>	<b>1,371</b>	<b>4,309</b>	<b>4,036</b>	<b>7,537</b>	<b>42,658</b>

(資料：収納課)

### 3 地区まちづくりセンター利用活動状況

区分 センター名	主催事業						主催外事業						年間総合					
	施設利用		施設外利用		計		施設利用		施設外利用		計		施設利用		施設外利用		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
吉原	1	10	0	0	1	10	155	2,960	0	0	155	2,960	156	2,970	0	0	156	2,970
伝法	105	1,066	0	0	105	1,066	2,321	21,459	3	881	2,324	22,340	2,426	22,525	3	881	2,429	23,406
今泉	54	806	0	0	54	806	1,395	16,478	0	0	1,395	16,478	1,449	17,284	0	0	1,449	17,284
青葉台	46	736	0	0	46	736	1,297	16,916	1	28	1,298	16,944	1,343	17,652	1	28	1,344	17,680
吉永	49	650	0	0	49	650	1,402	14,839	4	3,150	1,406	17,989	1,451	15,489	4	3,150	1,455	18,639
元吉原	92	607	1	8	93	615	1,249	16,435	3	46	1,252	16,481	1,341	17,042	4	54	1,345	17,096
須津	59	644	0	0	59	644	1,541	15,938	16	4,256	1,557	20,194	1,600	16,582	16	4,256	1,616	20,838
浮島	41	420	0	0	41	420	496	4,850	1	20	497	4,870	537	5,270	1	20	538	5,290
原田	58	651	0	0	58	651	1,183	12,785	0	0	1,183	12,785	1,241	13,436	0	0	1,241	13,436
富士見台	76	1,040	0	0	76	1,040	1,368	16,436	3	811	1,371	17,247	1,444	17,476	3	811	1,447	18,287
神戸	87	946	0	0	87	946	894	9,716	4	1,206	898	10,922	981	10,662	4	1,206	985	11,868
吉永北	49	416	0	0	49	416	514	4,239	2	53	516	4,292	563	4,655	2	53	565	4,708
大淵	45	592	0	0	45	592	1,346	17,643	0	0	1,346	17,643	1,391	18,235	0	0	1,391	18,235
富士駅北	76	636	0	0	76	636	2,671	22,223	3	3,381	2,674	25,604	2,747	22,859	3	3,381	2,750	26,240
富士北	64	963	0	0	64	963	1,759	20,027	0	0	1,759	20,027	1,823	20,990	0	0	1,823	20,990
富士駅南	52	747	0	0	52	747	1,581	20,081	0	0	1,581	20,081	1,633	20,828	0	0	1,633	20,828
田子浦	78	758	0	0	78	758	1,459	22,116	1	700	1,460	22,816	1,537	22,874	1	700	1,538	23,574
富士南	67	839	0	0	67	839	1,516	18,576	1	3,000	1,517	21,576	1,583	19,415	1	3,000	1,584	22,415
岩松	60	692	0	0	60	692	1,093	10,825	6	15	1,099	10,840	1,153	11,517	6	15	1,159	11,532
岩松北	44	483	0	0	44	483	1,125	12,671	4	2,847	1,129	15,518	1,169	13,154	4	2,847	1,173	16,001
富士川	46	445	0	0	46	445	1,288	11,351	0	0	1,288	11,351	1,334	11,796	0	0	1,334	11,796
松野	95	2,437	1	30	96	2,467	1,434	14,528	4	1,670	1,438	16,198	1,529	16,965	5	1,700	1,534	18,665
鷹岡	58	698	1	7	59	705	1,808	19,802	0	0	1,808	19,802	1,866	20,500	1	7	1,867	20,507
広見	35	573	0	0	35	573	1,191	14,389	0	0	1,191	14,389	1,226	14,962	0	0	1,226	14,962
天間	74	880	0	0	74	880	1,197	12,750	1	130	1,198	12,880	1,271	13,630	1	130	1,272	13,760
丘	46	564	0	0	46	564	1,666	19,583	0	0	1,666	19,583	1,712	20,147	0	0	1,712	20,147
合計	1,557	19,299	3	45	1,560	19,344	34,949	389,616	57	22,194	35,006	411,810	36,506	408,915	60	22,239	36,566	431,154